

ニューヤードラフティング

運行規定

2025年度版

2025年3月17日作成

弊社がラフティングツアーを実施するにあたり、スタッフが催行に際して遵守すべき運航規定を定める。

1 会社概要

事業名 ニューヤードラフティング

住所 〒779-5453

徳島県三好市山城町下名370-3

TEL 090-6599-2116

E-mail newyardr@gmail.com

HP <https://newyardrafting.com/>

2 ツアーエリア・催行中止基準

各ツアーエリアにおいて、催行中止の基準を以下のように定める。

■1-1 大歩危コース 吉野川 豊永～岩原

※川のレベルを示す数値はグレード2.5-3

- ・ 豊永水位観測所がスタート時2.5以上の場合
- ・ 大雨洪水警報が発令された場合
- ・ 公共機関から中止要請があった場合
- ・ TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

■1-2 大歩危コース 吉野川 岩原～堂床

※川のレベルを示す数値はグレード2.5-3

- ・ 豊永水位観測所がスタート時3.0以上の場合
- ・ 大雨洪水警報が発令された場合
- ・ 公共機関から中止要請があった場合
- ・ TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

■2-1 ファミリーコース あなない広場～豊永

※川のレベルを示す数値はグレード1

- ・ 豊永水位観測所がスタート時4.0以上の場合
- ・ 大雨洪水警報が発令された場合
- ・ 公共機関から中止要請があった場合
- ・ TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

3 安全管理規定

■3-1 ツアーを安全に催行するために、実施に際して以下の事項を遵守する。

- ・ 必ずツアー中陸上スタッフを帯同させる。緊急時に陸上からのサポートを行える体制を整備する。
- ・ 陸上スタッフはツアー中ベース外にいる場合、必ずAEDを携帯しながら行動を行う事とする。
- ・ 全ガイドスタッフは必ず携帯電話を携帯しながらツアーを行う事とし、いかなる場合でも陸上スタッフもしくは緊急連絡ができる体制を整えておく。

■3-2 ツアー実施中に救急を要する場合の連絡

- ・ ツアー実施中のガイド→救急110→陸上サポート事務員に連絡しAEDを要請

4 ツアー参加資格

以下に定める者はツアーに参加させることはできない。

- ・ 飲酒、薬物などによる酩酊状態にある者
- ・ 妊娠している者
- ・ ツアー参加承諾書に自筆署名をしない者
- ・ ガイドが参加不可能と判断した者
- ・ セーフティトークに参加しない者
- ・ 弊社が定めた年齢に達しない者

5 ツアー催行における遵守事項

ツアーに参加するすべてのガイドは、以下の事項に従いツアーを実施する。

- ・ ツアー催行前に車両、ボート、個人装備の点検、ミーティングを行う。
- ・ ボートおよび車両は定められた定員を遵守する。
- ・ 事故発生時は、別冊事故対処マニュアルに従い行動する。
- ・ TLの指示に従いツアーを行う。
- ・ スタッフは業務日報を記入し提出する。
- ・ すべてのガイドは、当運行規定に従いツアーを行う。
- ・ 危険水位でのツアーは行わない。
- ・ ボートは安全な間隔(ハンドシグナルが確実に視認できる範囲で二重スタックが回避できる距離)を維持してツアーをする。
- ・ ツアーは2ボート以上で行うか、1ボート1ダッキー(カヤック)で行う。
- ・ 橋脚やテトラポッドなどの人工物にボート、パドル、人体を当てない。
- ・ 橋脚やテトラポッドおよび崖崩れの危険性のある岸には近づかない。
- ・ 瀬の中、テトラポッド、ストレーナー付近でお客様や研修生を落水させない。
- ・ 安全性の高い瀬場であってもツアーガイドだけの判断でラップ、フリップをさせない。また不意打ちや落水を強要しない。
- ・ テトラポッドや危険な岸に降りたり、歩いたりしない。
- ・ 定められたコース(流れ)を意図的に外さない。
- ・ 定められたゴールポイントでゴールする。
- ・ 事前のミーティング内容にしたがってツアーを実施する。
- ・ チームワークを乱す発言や行為を行わない。
- ・ お客様が怪我しないように常に留意する。
- ・ ツアー中は禁酒禁煙とし、不必要な飲食をしない。
- ・ 他の参加者やガイドに対して不快な行為や猥褻な行為をしない、させない。
- ・ 常に体調管理に心がけ、体調が悪い場合はツアーに参加しない。
- ・ その他法律に触れるような行為は行わない。
- ・ お客様にとって最高の思い出となるようなツアーを行うことを心がける。

6 リバーガイドの規定

■6-1 リバーガイド研修生

- ・ 法的責任能力のある者
- ・ 地元関係者と連携する協調性を持ち、良識のある社会人として行動できる者
- ・ 心身ともに健康である者
- ・ 弊社の方針に共有し、弊社のイメージアップに繋がるよう行動ができる者

■6-2 リバーガイド

- ・ 6-1リバーガイド研修生の要件に加え、「ニューヤードラフティング ガイドUPルール」をクリアし、四国吉野川ラフティング協会のエグザミネーター、もしくはそれに準ずるスキルを持つ者が認定した者をガイドとする。

■6-3 ペースポートガイド(以下 PB)・スウィープガイド(以下 SW)

- ・ リバーガイドの要件に加え、ツアーの時間配分、ルート選択などの能力を有していること
- ・ リバーガイドの要件に加え、川の構造に精通し、レスキュー技術に優れていること

■6-4 トリップリーダー

リバーガイドの要件に加え以下の要件を満たし、弊社のエグザミネーターが認定した者

- ・ 多くの PB や SW の経験を有する者(海外での経験も含む)
- ・ グレードの高い川でのガイド経験を持つ者(日本国内の川に限定しない)
- ・ 四国吉野川ラフティング協会のエグザミネーターが認定した者
- ・ ラップボートの回収経験者(経験がなくてもラップボードの回収方法を熟知している)

■6-5 再研修制度

以下の要件に該当する者は、弊社エグザミネーター、運行責任者、部門長の判断でリバーガイド研修生に戻して再度研修を行い、弊社エグザミネーターおよび運行責任者が認めるまでガイドすることができない。

- ・ ツアー催行における遵守事項を守れない者
- ・ 意図的ではないものを含め、落水、フリップ、ラップを繰り返す者
- ・ ボートコントロールやカスタマーコントロールの能力が著しく欠けていると認められる者

7 ツアーに携行する装備

■7-1 大歩危コースのお客様の装備

- ・ PFD
- ・ 水温、気温に応じたウェア
- ・ ヘルメット
- ・ パドル
- ・ 的確なフットウェア

■7-2 ファミリーコースのお客様の装備

- ・ PFD
- ・ 水温、気温に応じたウェア
- ・ ヘルメット
- ・ パドル

- ・ 的確なフットウェア
 - ・ ドリンク
- 7-3 リバーガイド・リバーガイド研修生(※ガイド(研修生)としてボートに添乗する者)
- ・ PFD
 - ・ 水温、気温に応じたウェア
 - ・ ヘルメット
 - ・ パドル
 - ・ 的確なフットウェア
 - ・ ホイッスル
 - ・ カラビナ×2
 - ・ フリップライン
 - ・ リバーナイフ
 - ・ スローバック
 - ・ 携帯電話
 - ・ 時計
- 7-4 ツアー催行の際にボートに携行するもの
- ・ ファーストエイドキット
 - ・ Zラグ装備一式(スタティックライン・プルージック・プーリー・カラビナ)
- 7-5 陸上サポート車両
- ・ 大型ファーストエイドキット
 - ・ 携帯電話
 - ・ 時計

8 セーフティトーク・パドルトーク

ツアー催行前のお客様に対して以下の内容を、全て明確に説明し、理解の確認をする。

- ・ 飲酒
- ・ 薬物の服用、体調の確認
- ・ 装備の必要性と正しい装着方法
- ・ ボート各部の名称とシートポジション
- ・ ボートの取り扱い方法
- ・ パドルの使用法とTグリップの危険性
- ・ 落水時の対処方法 -ホワイトウォーターセーフティポジション -ディフェンシブスイム -パドルやPFDの取り扱い方法 -スローバックの使用法 -再乗艇の方法 -セルフレスキューの方法 -ストレーナーの危険性 -川底の危険性 -慌てずに対処すること -チームワーク -コマンドの説明

9 加入保険

傷害保険の説明がわかりやすく説明ができる

- ・ 自然と遊ぶことの危険性、100%安全を確保する事はできないスポーツに挑戦することの危険性を理解させる
- ・ 保険の適用範囲を明確に説明が出来、お客様に理解させることができる

【損保ジャパン】

普通傷害保険 死亡・後遺傷害保険金額 1000万円
入院保険金額 5千円
通院保険金額 2千円
※ツアー中における参加者が傷害を負った場合に適応

以上